

裏面も記入してください。

用 基 準 調 査 票

記入例

令和4 年 11 月 10 日

住 所	三宅町大字伴堂123		
児童氏名	三宅 太郎	保護者氏名	三宅 太郎

【記入上の注意】

保護者の要件によって、必要な書類が異なります。必ずしおりをご確認ください。

該当状況は、保護者別に○印を記入してください。

1 基準指数

該当する項目に○

間は通勤時間を含みます。

類 型		細 目		該当状況		
				父	母	
就 労	居 宅 外 就 労	外 勤 ・ 自 営 (事業主)	週5日以上	午後5時以降に勤務終了	○	
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		○
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
			週4日	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
		週3日	午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
		自 営 (協力者)	週5日以上	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
	週4日		午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
	週3日	午後5時以降に勤務終了				
		午後4時以降～午後5時前に勤務終了				
		午後3時以降～午後4時前に勤務終了				
	居 宅 内 就 労	自 営 (事業主)	週5日以上 就 労	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
			週4日 就 労	午後5時以降に勤務終了		
				午後4時以降～午後5時前に勤務終了		
				午後3時以降～午後4時前に勤務終了		
自 営 (協力者)		週5日以上 就 労	午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
		週4日 就 労	午後5時以降に勤務終了			
			午後4時以降～午後5時前に勤務終了			
			午後3時以降～午後4時前に勤務終了			
週3日 就 労	午後5時以降に勤務終了					
	午後4時以降～午後5時前に勤務終了					
	午後3時以降～午後4時前に勤務終了					
就学又は技能訓練中		就労のための技能取得等				
疾病もしくは障がい		身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳1・2級もしくは、療育手帳所持者				
看護・付き添い						
求職中						

第2号様式(第7条関係)(裏)

2 調整指数

*以下の項目で、該当する項目すべてに

(1)～(3)まで、該当する項目は、
全て○印をつけてください。

(1)利用年度の学年

1年生		2年生	○	3年生		4年生		5年生		6年生	
-----	--	-----	---	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

(2)特別な支援を必要とする児童

項 目	該当状況
特別支援学級に在籍している	
身体障害者手帳もしくは療育手帳を所持している	
診断書	

(3)世帯の状況等

項 目	該当状況
ひとり親世帯	
就労等していない在宅の同居親族(利用期間において、自立した日常生活が可能な20歳以上65歳未満)がいる	
就労等していない親族(利用期間において、自立した日常生活が可能な20歳以上65歳未満)が同一敷地内又は自宅周辺にいる	○

※この利用基準調査票に虚偽等の記載があった場合、利用承認を取り消すことがありますのでご注意ください。